

管内事業所各位

滋 賀 県 甲 賀 環 境 事 務 所 長  
公益社団法人 滋賀県環境保全協会 会長  
(公 印 省 略)

## 甲賀地域環境保全研修会の開催について

平素は、環境行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただきありがとうございます。  
ます。

この度、滋賀県甲賀環境事務所と公益社団法人滋賀県環境保全協会との共催で標記研修会を  
下記のとおり開催することといたしました。

参加を御希望の方は、裏面申込用紙に必要事項を記入の上、2月3日(月)までに公益社団法人  
滋賀県環境保全協会事務局までメールまたはFaxにてお申し込みください。

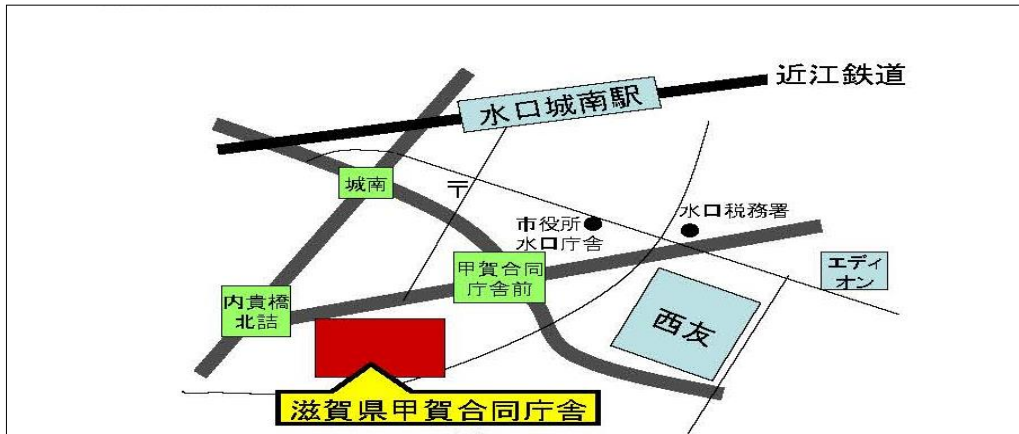
### 記

- 1 日 時 令和 2 年 2 月 10 日 (月) 14 時 00 分～16 時 30 分 (受付 13:30～14:00)
- 2 場 所 滋賀県甲賀合同庁舎 4 階 4 A 会議室  
※交通手段については、環境配慮のためできるだけ公共交通機関を御利用願います。
- 3 対象者 甲賀地域管内事業所の環境責任者・担当者、市環境担当者 等
- 4 定 員 約 80 名
- 5 内 容
  - (1) 環境リスクの管理について (60 分)  
～環境汚染事故の未然防止と法令遵守のために～  
滋賀県甲賀環境事務所
  - (2) 滋賀県における低炭素社会づくりの取組について (20 分)  
～事業者行動計画書制度と低炭素社会づくり賞、省エネ取組事例の紹介～  
滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課  
(休憩 10 分)
  - (3) 欧州環境規制の強化と国内環境法規制の動向と対応について (50 分)  
～REACH規則からフロン法改正、食品容器に係るポジティブリストなど～  
公益社団法人滋賀県環境保全協会  
岸環境・経営管理事務所 岸 孝雄氏
  - (4) その他 (10 分)

※当日のプログラムに若干の変更がある場合がありますが、御了承ください。

○主催 滋賀県甲賀環境事務所・公益社団法人滋賀県環境保全協会

【研修会場：滋賀県甲賀合同庁舎 4階 4A 会議室へのご案内】



住所：滋賀県甲賀市水口町水口 6200

電話：0748-63-6134（滋賀県甲賀環境事務所）

駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

公共交通機関でのアクセス

- ・近江鉄道 水口城南駅下車 徒歩 8 分
- ・JR 貴生川駅より水口方面行きバス（甲賀病院行か和野行）⇒甲賀県事務所前バス停下車

甲賀地域環境保全研修会 参加申込書（開催日：令和 2 年 2 月 10 日(月)）

Fax: 0 7 7 ( 5 2 1 ) 0 4 4 1

E-mail: info@kankyohozen.jp

事業所名			
Tel		Fax	
部署名	参加者名		
交通手段	公共交通機関 ・ 自家用車		

※ご質問のある方は、当協会へ事前に質問内容をメールまたはFaxで連絡をお願いします。

(質問： )  
(質問： )

- ・お申込みは 2 月 3 日 ( 月 ) までに上記に記入の上、メールまたは Fax にてお願いします。
- ・お申込みは複数名でも結構です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・なお、受付確認のご連絡は致しませんのでご了承願います。
- ・定員に達しお断りする場合のみご連絡させていただきます。
- ・当協会ホームページからもお申し込みいただけます。

<http://www.kankyohozen.jp/>

～お問合せ：( 公社 ) 滋賀県環境保全協会事務局～

Tel 077-525-2061 E-mail info@kankyohozen.jp